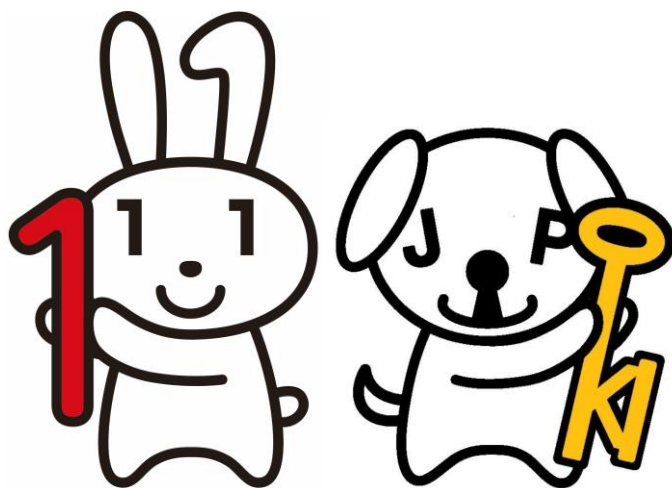


健康保険証利用の登録・ 公金受取口座の登録を しましょう



マイナンバーカードで暮らしを便利に

本講座

本講座



本人確認書類
になる！



健康保険証
としても使える



オンラインで
各種行政手続
ができる

公金受取口座の
登録ができる



コンビニ
で各種証明書が
取得できる

マイナ
ポイントが
もらえる※1

e-Taxで
確定申告の
届出が自宅から
できる



※1：令和5年2月末までに
マイナンバーカードを
申請された方が対象です。

<参考> 総務省のマイナンバーカードのホームページ
https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html



目次

1. マイナポータルを知りましょう

- A. マイナポータルとは？ P5
- B. マイナポータルでできること P6
- C. マイナポータルの利用の手順 P7

2. マイナポータル利用の準備をしましょう

- A. マイナポータルアプリのインストールのしかた P9
- B. マイナポータルにログイン P11
- C. マイナポータルに関する確認サイト P14

3. 健康保険証利用の登録をしましょう

- A. 健康保険証利用の申込のしかた P16
- B. 健康保険証の利用のしかた P20

4. 公金受取口座の登録をしましょう

- A. 公金受取口座の登録のしかた P25
- B. 公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な
金融機関の確認方法 P33



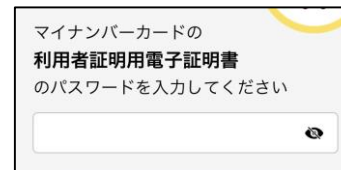
1

マイナポータルを
知りましょう



1-A マイナポータルとは？

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用サイトです。



マイナンバーカードでログインする場合、スマートフォンはマイナンバーカード読取対応の機種、パソコンはマイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。ログインには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)が必要です。パスワードは、パスワード入力時に3回連続で間違えるとロックします。正しいパスワードであることを事前に確認してください。

1-B マイナポータルでできること

あなた専用のサイトで、あなたにあったサービスを受けることができます。今後も新しいサービスがどんどん追加される予定です。

健康保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の、利用申込ができます。

手続の検索・電子申請

各市町村の子育てや介護をはじめとする各種行政サービスの検索、およびオンラインでの申請や届出ができます。

わたしの情報

世帯情報、税情報、予防接種記録など、行政機関が保有するあなたの情報を確認できます。

公金受取口座の登録・変更

給付金等を受け取る際の口座を予め登録したり、変更したりできます。

お知らせ

あなたが知りたい情報を、きめ細かく受け取ることができます。

やりとり履歴

あなたの情報が、行政機関の間でどのようにやりとりされたかを確認できます。

もっとつながる

e-Tax、ねんきんネットなど、外部ウェブサイトと連携し、サービスを受けることができます。

その他のサービス

利用者登録変更、代理人登録、利用履歴など、マイナポータルを利用する方の登録変更などができます。

1-C マイナポータル利用の手順

次ページから、以下の順番で操作のご説明をします。

マイナポータル利用準備



- ① マイナポータルアプリのインストール
- ② マイナポータルにログイン(利用者証明用電子証明書の認証)

マイナポータルで利用できるサービス

- ③ 健康保険証利用の登録
- ④ 公金受取口座の登録



2

マイナポータル利用の 準備をしましょう



2-A マイナポータルアプリの入手 およびインストールのしかた <Androidの場合>

マイナポータルアプリ <デジタル庁> をインストールします。

1

「Play ストア」を
タップ

2

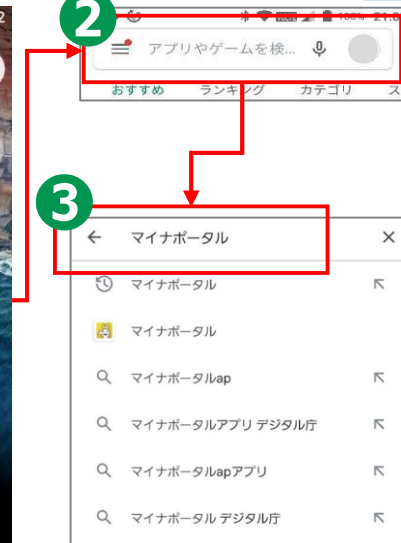
「アプリやゲームを
検索」をタップ

3

「マイナポータル」を
検索

4

「インストール」を
タップ



※8/24アップデートにて
新アイコンとなりました



- ※ マイナポータルアプリ <デジタル庁> が見つからない場合は、OSがAndroid 6.0以上、ブラウザがChrome 69以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。
- ※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

2-A マイナポータルアプリの入手 およびインストールのしかた <iPhoneの場合>

マイナポータルアプリ <デジタル庁> をインストールします。

- 1 「App Store」をタップ
- 2 「検索」をタップ
- 3 「ゲーム、App、ストーリーなど」をタップ
- 4 「マイナポータル」を検索
- 5 「入手」をタップ



- ※ マイナポータルアプリ <デジタル庁> が見つからない場合は、OSがiOS 13.1以上、ブラウザがSafari 13以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。
- ※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

2-B マイナポータルにログイン

1

マイナポータルの
アイコンをタップ

2

「ログイン」をタップ

3

「ログイン」をタップ
初めての方も、
「ログイン」をタップして
進んでください



※8/24アップデートにて
新アイコン・新デザインとなりました

1 このアイコンをタップ



2



2-B マイナポータルにログイン

マイナンバーカードの**利用者証明用電子証明書**※の認証です。

※**利用者証明用電子証明書**は、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログインする際に利用する電子証明書です。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

1

利用者証明用電子証明書の パスワード(数字4ケタ)を入力

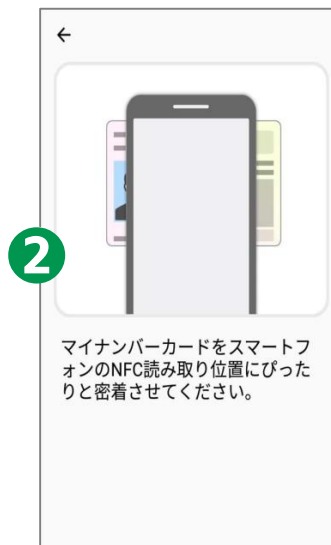
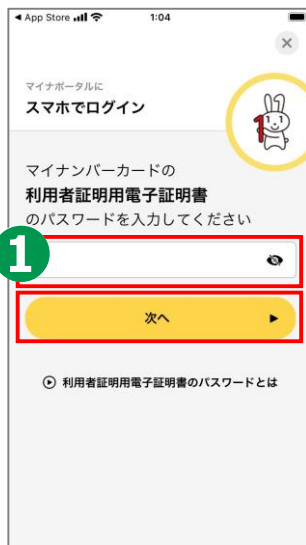
※マイナンバーカードを
市区町村の窓口で受け取った際に、
利用者証明用電子証明書に
設定した数字4桁のパスワード
※パスワードは、3回連続して
間違えるとロックがかかるので
ご注意ください

2

マイナンバーカードを
スマートフォン裏面に
密着させてください
しばらく待ちましょう

3

認証に成功しました



※パスワードは
ご自身で入力して
ください。
代理の方による
入力を行わないで
ください。

Android機種



マイナンバー
カードの読取
※機種毎の
カードの位置

iPhone機種



2-B マイナポータルにログイン

はじめてログインする方です。利用者登録が必要です。

- 1 「利用者登録へ進む」をタップ
- 2 「メール通知」の選択と、「メールアドレスの入力」です
- 3 「利用規約に同意して確認へ進む」をタップ
- 4 「利用者登録する」をタップ
- 5 「トップページへ」をタップ

※ 「申請入力補助情報を登録」は任意で構いません



2-C マイナポータルに関する確認サイト

マイナポータルを利用するための、スマートフォン機種、I Cカードリーダーなど、動作環境や操作方法、またマイナポータルの最新情報などは、以下のサイトをご参照ください。



マイナポータル対応(マイナンバーカード読取対応)のスマートフォンの機種一覧

<https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587>

マイナンバーカード読取対応のI Cカードリーダーの一覧

https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html



マイナポータル総合サイト

<https://myna.go.jp/>

※ カメラでQRコードを読み取ると、該当するWEBサイトへ接続します

3

健康保険証利用の登録を
しましょう



3-A 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードを健康保険証として使うとなにがいいの？

1 よりよい診療が可能に!

ご本人が同意すれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。



2 自身の健康管理に役立つ!

マイナポータルで、自分の特定健診情報・薬剤情報が閲覧できます。



3 オンラインで、医療費控除がより簡単に!

マイナポータルで、医療費通知情報が閲覧できます。また、e-Taxと連携させることで医療費控除の申告も簡単にできます。



4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に!

高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



5 医療保険の資格確認がスムーズに!

顔認証付きカードリーダーを使えば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



6 医療の事務コスト削減!

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。



3-A 健康保険証利用の申込のしかた

「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます」から、利用申込みをはじめます。

1

「申し込む」をタップする

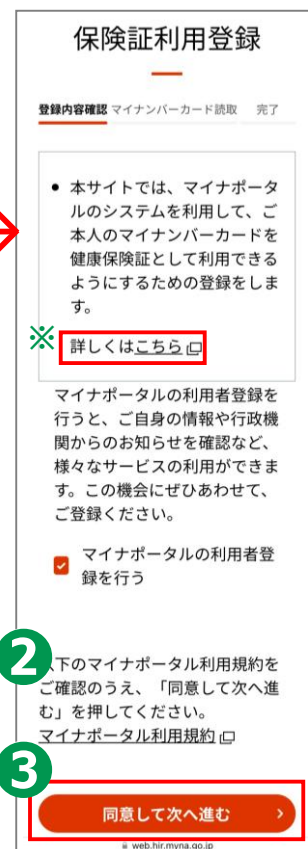
2

「利用規約」を確認する

3

「同意して次へ進む」をタップする

※「詳しくはこちら」をタップすると、詳しい説明を見ることができます



3-A 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証です。

4

「申し込む」を
タップする

5

利用者証明用電子
証明書の数字4桁の
パスワードを入力

6

「次へ」をタップ

パスワードは、3回連続して
間違えるとロックがかかるので、
ご注意ください

保険証利用登録

登録内容確認 マイナンバーカード読取 完了

「申し込む」を押してください。
その後、画面表示に従って利用者
証明用電子証明書用暗証番号を入
力してください。
マイナンバーカードを端末にかざ
してください。

i 利用者証明用電子証明書用
暗証番号とは、マイナンバ
ーカードを市区町村の窓口
で受け取った際に利用者様
自身が設定した数字4ケタの
暗証番号（パスワード）で
す。3回間違えるとロックさ
れるのでご注意ください。

※ロック解除には市区町村の窓
口で手続きが必要になります。

申し込む

Safari 22:26

スマホでログイン

マイナンバーカードの
利用者証明用電子証明書
のパスワードを入力してください

次へ

Ⓞ 利用者証明用電子証明書のパスワードとは

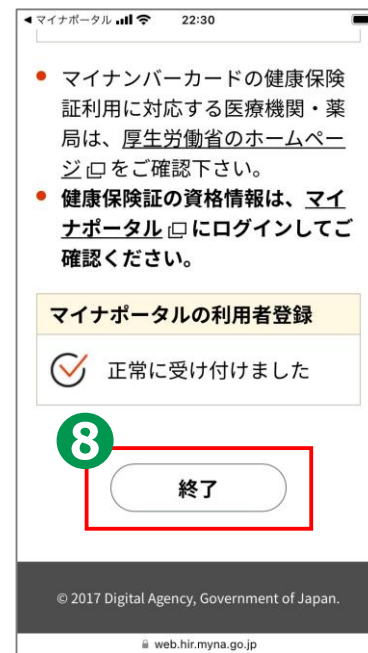
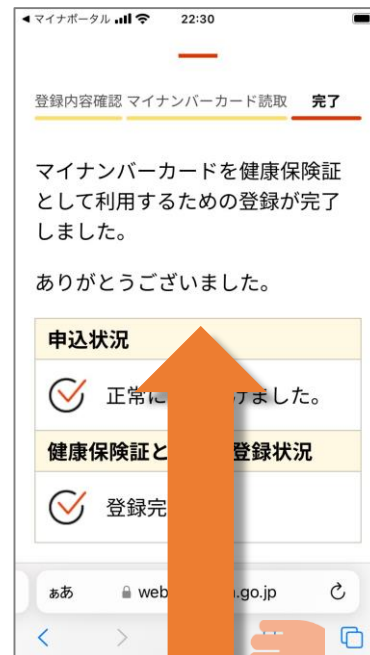
※ パスワードは
ご自身で入力してください。
代理の方による入力
は行わないでください。

3-A 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をします。

7

マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させ、しばらく待ちましょう
認証に成功したことが表示され、申込みが完了



8

「終了」をタップ

Android機種



<参考>

マイナンバーカードの読取機種毎のカード位置の情報

iPhone機種



画面を触れたまま指を上移動させ、下の画面を表示

3-B 健康保険証の利用のしかた

「マイナ受付」のステッカーやポスターが貼ってある
医療機関・薬局で利用できます。

利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。



ステッカー



ポスター



3-B 健康保険証の利用のしかた

医療機関でマイナンバーカードを
カードリーダーにかざすだけで使えます。

かざした後、顔写真で本人を確認します。



3-B 健康保険証の利用のしかた

顔認証付きカードリーダーを使います。

1

顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く

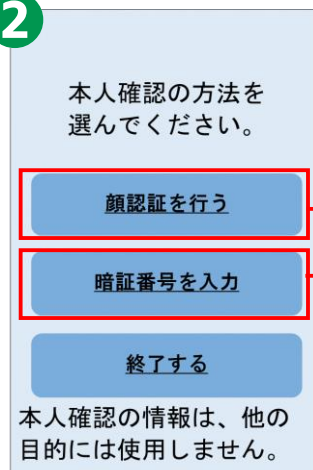
1



2

本人確認の方法を選ぶ

2



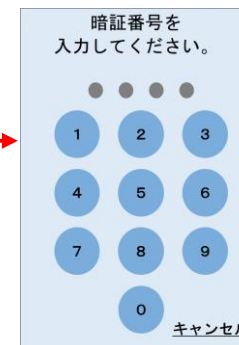
3

顔認証、または、暗証番号を入力する

3



【顔認証】



【暗証番号入力】

3-B 健康保険証の利用のしかた

顔認証付きカードリーダーを使います。

4
各種同意事項の確認・選択

5
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダー
から取り出し、受付完了

6
提供する情報（限度額情報）
を選択
(高額療養費制度を利用する方のみ)

※ 1 75歳以上の方については後期高齢者健診情報を
医師等が閲覧できるようになります。

※ 2 注射・点滴等も含まれます。

4 特定健診情報
40歳から74歳までの方を
対象に、メタボリックシンドロームに
着目して行われる
健診結果の情報です。※ 1

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に
提供することに同意します
か。

この情報はあなたの診察や
健康管理のために使用しま
す。

同意する

同意しない・40歳未満の方

薬剤情報
医療機関を受診し、
薬局等で受け取った
お薬の情報です。※ 2

過去のお薬情報を当機関に
提供することに同意します
か。

この情報はあなたの診察や
健康管理のために使用しま
す。

同意する

同意しない



6
限度額情報を提供します
か。

提供する

提供しない

4

公金受取口座の
登録をしましょう



4-A 公金受取口座の登録のしかた

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国に登録しておくことにより、今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付、行政機関における口座情報の確認作業等が不要になります。



※公金受取口座を登録しても、国が預金残高を把握したり、税金が勝手に引き落とされたりすることはありません。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

マイナポータル(アプリ)から、登録をはじめます。本人情報をマイナンバーカードから読み取ります。

1

「ログイン」をします

2

「登録する」をタップ

3

「マイナンバーカードを読み取る」をタップ



※金融機関の窓口等での登録は、令和5年度下期以降に開始予定です。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

正しくマイナンバーカードを読み取りましょう。

1

券面事項入力補助アプリのパスワード(数字4ケタ)を入力

※パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください

2

マイナンバーカードをスマートフォン裏面に密着させてください。しばらく待ちましょう。

3

読取りが完了すると本人情報が入力されます。「確認する」をタップ



4-A 公金受取口座の登録のしかた

口座情報の登録に進みます。まずは追加の本人情報を入力します。

1 「口座情報の登録状況」が表示されます。今回は新たに登録をするので、「口座情報を登録する」をタップ

2 「公金口座の登録について」が表示されますので、内容を確認の上、「次へ」をタップ

3 氏名(カナ)を入力します。電話番号、メールアドレスも任意入力できます。

4 「次へ」をタップ

口座情報の登録状況

給付金等の受取の際に利用します。

○ 公金受取口座登録制度について

1 口座情報を登録する

登録・変更の状況を確認する

○ 口座情報を削除する ○ 口座情報履歴を確認する

公金受取口座の登録について

マイナポータルから公金受取口座の登録ができます。

2 公金受取口座登録制度

国民の皆さまが金融機関にお持ちの預貯金について、給付金等の受取のための口座として、国(デジタル庁)に任意で登録していく制度です。公金受取口座として登録できるのは、ご本人名義の預貯金口座かつ、1口座です。

概要

中略

3 公金受取口座登録簿

公金受取口座登録簿に記録される項目(公取口座の登録情報)は、マイナポータルがいつでも確認することができます。

3 次へ

中断

口座情報の登録

本人情報入力 口座情報入力 確認

3 ご本人情報

マイナナンバー記載の本人名義の口座を登録できます。

※本人以外の口座は、ご家族・親でも登録できません。

×子の代わりに親名義にする

×配偶者(夫・妻)、家族(祖父母)名義にする

マイナナンバーの表記の氏名

姓 花子

氏名カタカナの登録

登録には読み仮名を入力いただく必要があります。

読み仮名(カタカナと空白スペース)必須

マサダ ハナコ

電話番号

数字(11桁以下)

アイコンは自動で取り替えます。

メールアドレス

利用者登録情報を使用

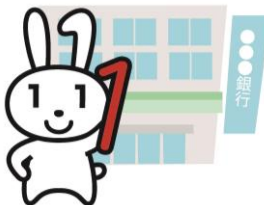
英数字記号

sample@example.com

メールアドレス(確認)

4 次へ

中断



4-A 公金受取口座の登録のしかた

続けて、本人名義の口座を登録します。

1

「金融機関を選択」をタップ

2

登録したい金融機関名を入力
(一部でも可)して検索します。
検索不要で、あらかじめ選択
肢にある金融機関名もあります。

3

「支店名を選択」をタップ

4

登録したい支店名を入力
(一部でも可)して検索します。



4-A 公金受取口座の登録のしかた

続けて、本人名義の口座を登録します。

5

「普通/当座」のいずれかをタップ

6

「口座番号」を入力

※金融機関にゆうちょ銀行を選んだ場合、「普通/当座」「口座番号」に代わる項目を入力します。画面の案内を確認してください。

7

「確認する」をタップ
口座情報の照会を行い、
口座情報の確認画面へ進みます

※照会結果の詳細はマイナポータルサイトの「よくあるご質問」をご参照ください。



マイナポータル 14:46
マイナポータル ログイン中 メニュー

口座種別 必須
 普通 当座

口座番号 必須
数字 (7桁以下)
※7桁未満の場合は、左側を「0」で補完します。

口座名義
氏名カタカナで入力した内容を反映しています。

確認する

4-A 公金受取口座の登録のしかた

本人情報・口座情報を登録することについて、ご同意頂きます。

1

「次へ」をタップすると、
口座が登録されます

2

「口座情報登録・連携
システム利用に関する
利用規約」を確認いただき、
「すべての確認事項に
同意する」にチェック

3

表示された情報を確認し、
「次へ」をタップ



4-A 公金受取口座の登録のしかた

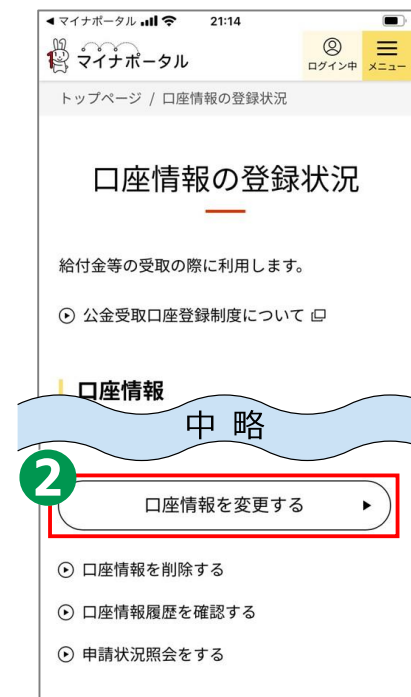
登録内容の確認や変更ができます。

1

トップページから
「公金受取口座の登録・
変更」をタップ

2

「口座情報を変更する」を
タップして、変更や削除も
行うことができます



4-B

公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な金融機関の確認方法

公金受取口座登録制度の詳細やよくある質問、公金受取口座登録が可能な金融機関などは、以下のサイトをご参照ください。



公金受取口座登録制度（詳細やよくある質問）

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/



公金受取口座登録が可能な金融機関

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration_finance/

